



監査報告書

令和6年5月30日

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
理事長 加藤 幸男 殿

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

監事 佐々木 五郎 
監事 横田 勇 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の監査を令和6年5月30日に行ったので、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）及びその付属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の監査結果

会計監査人監査法人MMPGエーマックの監査の方法及び結果は適正であると認めます。

以上